

**アナログ放送  
終了直前です!**



防災無線の放送内容が電話で確認できます。【専用電話番号】**539-2061**または**539-2062**

を設けています。  
まだ地デジに対応していない、準備の方法がわから  
ないなど、どんなことでもご相談ください。

平成23年7月24日正午  
に、アナログ放送は終了し、  
アンテナやテレビの地デジ

対応をしていないと、テレビを視聴することができなくなりますので、お早めの準備をお願いします。

**日程** 8月26日(金)までの毎日  
(祝日及び福生七夕まつり開催期間中の8月6日(土)・7日(日)は除く)

**時間** 平前9時～午後4時

**場所** 市役所1階ロビー

※ただし、日曜日は市役所

1階第3会議室で開催しま

すので、お越しの際、中央監

視室にお立ち寄りください。予約不要です。

**問合せ** 総務省デジサポ東京

西 042・716・2525  
(平日午前9時～午後9時、土・日・祝日午前9時～午後

6時)(ホームページ)[digisuppo.jp/](http://digisuppo.jp/)

**7月の納税のお知らせ**

計画税(第2期)、国民健康

化の推進のため、総務省東

京都西テレビ受信者支援

センター(デジサポ東京西)

のご協力により、市役所1階

階口 billionaireに地デジ相談窓口

が必要です。

**テレビに買い換える**

①地上デジタル放送対応の

方法が挙げられます。

**視聴するには以下のように**

②アナログテレビにデジタ

ルチューナー等を取り付ける

③ケーブルテレビを利用する

④光回線(インターネット)

を利用する

※①・②はUHFアンテナ

が必要です。

**応募条件** ①応募者は職業写真家でないこと。②未発表及び他に応募していない自分で撮影したものであること。③合成等の加工創作されていないこと。

**応募点数** 一人5枚まで  
**応募方法** 作品の裏面に、以下を明記した応募票を貼付してください。①題名②撮影者(郵便番号、住所、氏名、年齢、職業、電話番号)③撮影場所④撮影年月日⑤撮影データ(カメラ・絞り・レンズなど)⑥作品の内容説明

**募集要項配布場所** 市役所1階情報スペース、公民館、図書館、福祉センター

**問合せ及び応募先** 八高線八王子・高麗川間複線化促進協議会事務局(八王子市役所まちづくり計画部交通政策室) 〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号 ☎042-620-7259(平日午前8時30分～午後5時15分)

交通事故、詐欺などの被害にあったのに、検察官が事件を裁判にかけてくれない。このような不服を持つ

**協力を!**  
ご存じですか! 檢察審査会 檢察審査員に選ばれたらご

火査察係 ☎552・0119  
問合せ 福生消防署予防課防

内容 地震により火災が発生したとの想定で、けが人の応急手当を行なうとともに、119番通報、消火器による初期消火、さらに、屋内消火栓または動力消防ポンプによる放水を行ないます。

場所 瑞穂町箱根ヶ崎247番地  
(瑞穂町箱根ヶ崎247番地)

順延します。

日時 7月27日(水)午後1時  
(荒天の場合は翌28日(木)に

防訓練に対する意識を高めるために実施します。

防訓練の成果を確認し、自衛消防技術の向上と自衛消

害訓練に対する意識を高めるために実施します。

各事業所の日々の自衛消防訓練審査会は、なうために、従業員で組織する自衛消防隊が編成されています。

福生消防署からのお知らせ  
自衛消防訓練審査会の実施について

保険税(第1期)、介護保険料(第1期)、後期高齢者医療保険料(第1期)の納期です。8月1日(月)までに納めてください。

各事業所には、火災等の災害が発生した場合に、通報、避難及び消火活動を行なうために、従業員で組織する自衛消防隊が編成されています。

福生市まちづくりに資する寄附金(ふるさと納税)

問合せ 収納課 ☎551・1578  
(年14・6%)が課されます。

※納期を過ぎると延滞金の予定です。残高不足にご注意ください。

口座振替は8月1日(月)の予定です。残高不足にご注意ください。

問合せ 立川検察審査会事務局(立川市緑町10-4) ☎042-0292-8452  
ご存じですか! 檢察審査会 檢察審査員に選ばれたらご協力を!

費用は無料で、秘密は保  
く守られますので、お気軽にご相談ください。

検察審査会では11人の審査員がこの事件の審査に当ります。審査員は、選挙権を持っています。皆さんはなから「くじ」で選ばれます。あなたも審査員に選ばれることになります。

**寄附はNO! 有権者は求めない! 政治家は贈らない!**

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず法律で禁止されています。また、有権者が政治家に対し寄附を求めることが禁止されています。

このほか病気見舞い、入学・卒業祝い、秘書等が代理で出席する場合の結婚祝い・香典、葬式の花輪・供花、お中元・お歳暮、町会・自治会の集会や旅行等の催し物への飲食物の差し入れなども禁じられています。

◆各種団体へのお願い

町会や自治会など各種団体が会合を開催するにあたり、政治家へ案内状を出す際は、会費(提供される料理代等に見合う実費程度)の明記をお願いします。

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎551-1802

**お祭への寄附・差し入れ**

落成式・開店祝いの花輪

【安全安心まちづくり市民ひろば】次回の開催安全で安心して暮らすことができる福生市を目指し、話し合いをしています。市内在住・在勤の方ならどなたでも参加できます。日時 7月26日(火)午後7時～9時 場所 福生地域体育館2階会議室 問合せ 安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551-1691

※予約開始日が土・日曜・祝日の場合、翌日以降最初の平日からとなります。

市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談、介護福祉課介護保険係 ☎551-1511(市役所代表)、心の相談、成年後見相談、苦情相談、権利擁護相談(☎551-7700)

子ども家庭支援センター(子ども応援館1階) 子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。☎539-2555

シティセールス推進課産業活性化グループ ☎551-1699

社会福祉協議会・成年後見センター ☎552-5027

商工会 ☎551-2927

※対象は市内の小規模事業者

そのほかの相談市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談、介護福祉課介護保険係 ☎551-1529(休日・祝日を除く)

予約制、先着6人(1人30分)※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。

予約制